

埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業 評価基準表

| 大項目 | 評価項目 | 【様式】 | 観点 | 配点 |
|--------------------------|---|---|--|-----|
| 全体計画 | 取組方針及び業務体制 | 取組方針 6-1-1 6-1-2 6-1-3 業務体制 6-8-1 6-8-2 6-8-3 | ①アスリートの競技力向上だけでなく、県民の体力・健康づくりをはじめとしたスポーツの普及を目的とし、県民に愛され、地域の誇りとなる施設として提案がされているか。 ②公園全体に、観戦・宿泊・食事、体験、競技力向上など多様な機能が集積する強みを活かした事業の取組方針が示されているか。 ③整備後の公園の運営・管理等において、公園内の施設管理者間の連携や、地域との協働を促進する方針となっているか。 ④環境負荷及びライフサイクルコスト等の低減に寄与できる提案となっているか。また、再生資材や再生品の優先的な使用や施設から生じる廃棄物の循環利用、再生可能エネルギーなどの利用による省エネルギー及び省資源の実現に努める提案になっているか。 ⑤防災拠点や避難場所として、上尾運動公園全体の防災機能の強化に配慮した施設となっているか。 | 70 |
| | 事業計画 | 資金計画 7-1 収支計画 7-2 事業スケジュール 6-2-3 6-3-2 6-8-4 | ①豊富な実績や優れた能力を有する企業による適切な業務体制が提案されているか。代表企業、構成員、協力企業、その他企業各社の役割及び責任分担、連携、協力体制が明確であるか。 ②指揮命令系統など事業マネジメント体制が明確であり、かつ、各業務の履行状況を把握し、県への報告、連絡が適切かつ確実に実施される具体的な業務体制が提案されているか。 | 60 |
| | 各種リスクへの対応 | リスク管理計画 6-8-5 | ①各業務の履行に係るリスクについて適切に認識されているか。 ②リスク回避策及び顕在化した場合の適切な対応方針が具体的に提案されているか。 ③資金不足への対応方策について、具体的な提案がされているか。 ④適切なモニタリング方策について、具体的な提案がされているか。 | 20 |
| | 小計 | | | 150 |
| 大項目 | 評価項目 | 【様式】 | 観点 | 配点 |
| 施設整備 | 公募対象公園施設 競技力向上のための必須施設 【体力・形態測定室、データ分析室、相談室、多目的トレーニング室、ワーキングルーム、研修室・会議室、スポーツ科学展示室、更衣室、トイレス、事務室等、体育館、宿泊施設・レストラン】 | 方針・整備計画 6-2-1 6-2-2 6-2-3 6-2-4 外 | ①他のHPSCとの連携を想定した、パラアスリートを含むアスリートの競技力向上を推進できる施設となっているか。 ②HPSC連携機関として必要な測定機器等の調達・搬入方法・配置等が具体に提案されているか。 ③公益性のある施設として、運営・維持管理・修繕が考慮された設計となっているかなどの工夫があるか。 ④子供や女性、高齢者、障害者などの利用に配慮し、年齢・性別・障害の有無や程度を問わず誰もが利用できるユニバーサルデザインやインクルーシブの視点を持った施設となっているか。 | 70 |
| | その他必須施設 【メインアリーナ】 | 方針・整備計画 | ①多くの競技のプロスポーツが観戦でき、eスポーツ等多彩なイベントの機会を提供し、多様で高品質な体験価値を創出できる施設となっているか。 ②アリーナを核として観戦・宿泊・食事、体験など多様な機能を集積し公園全体の賑わいを創出できる施設となっているか。 ③公益性のある施設として、効率的な運営・維持管理・修繕が可能な設計となっているかなどの工夫があるか。 ④子供や女性、高齢者、障害者などの利用に配慮し、年齢・性別・障害の有無や程度を問わず誰もが利用できるユニバーサルデザインやインクルーシブの視点を持った施設となっているか。 ⑤防災拠点や避難場所として、上尾運動公園全体の防災機能の強化に配慮した施設となっているか。 | |
| | その他必須施設 【ランニングステーション】 | 方針・整備計画 | ①ランナーの拠点となる施設として、初心者から上級者、子供から高齢者まで、障害の有無に関わらず誰もが気軽にいつでも利用可能な施設となっているか。 ②利用しやすい動線など他施設と一緒に利用が可能な施設となっているか。 ③公益性のある施設として、運営・維持管理・修繕が考慮された設計となっているかなどの工夫があるか。 ④ユニバーサルデザインやインクルーシブに配慮し、子供から高齢者まで、性別や障害の有無・程度に関わらず利用できる施設となっているか。 | |
| | その他提案施設 | 方針・整備計画 | ①目的や機能に沿った提案がなされているか。 ②自由な発想による施設の提案がなされているか。 ③他の施設との調和、地域住民も含めた公園利用者のニーズにあっているか。 ④観戦・宿泊・食事、体験など多様な機能を集積する強みを活かし、公園全体のわいを創出できる施設となっているか。 | |
| | 特定公園施設 特定公園施設 | 方針・整備計画 (公園の基盤整備) 6-3-1 6-3-2 6-3-3 6-3-4 外 方針・整備計画 (その他提案施設) | ①樹林地活用エリア、水上公園跡地エリア、スポーツ科学拠点施設及び駐車場ゾーンにおいて適切に公園施設が配置されているか。 ②「さいたま水上公園のあり方検討委員会」において定められた、「健康づくり」、「軽スポーツ・レクリエーション」、「リラクゼーション・癒し」及び「子育て支援」の4つの核となる機能を踏まえた施設となっているか。 ③「さいたま水上公園のレガシー」を活かした親水施設や樹林地を活用した施設が提案されているか。 ④周辺の交通渋滞緩和などの提案が適切にされているか。 ⑤ユニバーサルデザインやインクルーシブに配慮し、子供から高齢者まで、性別や障害の有無・程度に関わらず利用できる施設となっているか。 ⑥環境負荷低減、ライフサイクルコスト等の低減に配慮しているか。 ⑦運営・維持管理・修繕が考慮された設計となっているか。 ⑧防災拠点や避難場所として、上尾運動公園全体の防災機能の強化に配慮した施設となっているか。 ①自由な発想による新たな施設(提案施設)の提案がなされているか。 | 40 |
| | 利便増進施設 利便増進施設 | 整備計画 6-4 | ①事業目的を踏まえた施設が提案されているか。 ②整備内容が妥当であるか | 5 |
| | スポーツ総合センター [スポーツ総合センター] | 方針・整備計画 6-5 | ①利活用の提案が妥当であるか。 | 10 |
| | 小計 | | | 125 |
| 大項目 | 評価項目 | 【様式】 | 観点 | 配点 |
| 運営(公募対象公園施設) (利便増進施設) | 運営業務 運営業務の取組方針及び業務体制 6-6-1 6-6-2 6-6-3 6-6-4 外 施設の運用 | | ①本県のスポーツの振興のため、スポーツ科学を活用した競技力向上、県民のスポーツ実施率の向上及び上尾運動公園全体の賑わい創出の実現に向けた事業期間中の取組が示されているか。 ②ホスピタリティある質の高いサービスを提供し、公園全体で一體的に魅力増進を図れるような管理及び運営内容となっているか。 ③豊富な実績や優れた能力を有する責任者による適切な業務実施体制及び担当者の配置方針が提案されているか。 ④子供や女性、高齢者、障害者などの利用に配慮し、年齢・性別・障害の有無や程度を問わず誰もが利用できるユニバーサルデザインやインクルーシブの視点を持った運営体制となっているか。 | |
| | 施設の機能 I 効果的・効率的なアスリートの支援 II 多様な競技のアスリートが集い高め合つ拠点 III スポーツ科学の普及 IV 誰もがスポーツを楽しめる機会の提供 | | ①大会利用ニーズや県民ニーズ等、利用者の意向・地域特性などを把握した上で、運営日数、運営時間を設定し、年間スケジュールを組み立てているか。また、利用料金は妥当で明瞭なものか。 ①県民向け測定サービスの実施やトレーニング方法の指導など、競技力向上のための施設を活用した自主事業が提案されているか。 ②民間のノウハウを活かした効果的・効率的なアスリート支援の提案があるか。 ①宿泊施設・レストラン事業者と連携した合宿利用や栄養指導など、宿泊施設・レストランを活用した競技力向上に資する企画が実施できる運営体制となっているか。 ②ユニバーサルデザインやインクルーシブに配慮し、子供から高齢者まで、性別や障害の有無・程度に関わらず利用できる運営体制となっているか。 ①蓄積したデータを活用し、スポーツ科学の知見を普及するための事業の提案がなされているか。 ②オンラインによる運動メニューの発信・イベントの開催等、県民誰もが参加しやすい機会を提供する提案がなされているか。 ①誰もがスポーツを楽しめ、健康づくりに貢献する機会等を提供する提案がなされているか。 ②トップアスリート、プロチーム等を身边に感じる機会等を提供する提案がなされているか。 ③スポーツ関連の産業活性化に資する提案がなされているか。 ④県のスポーツレガシーの効果的な展示や、トップアスリートの能力を体感でき、楽しみながらスポーツを学べる機会を提供する提案がなされているか。 | 125 |
| | 事業の実施・連絡調整 公園全体の特性を生かしたソフト事業の実施 公園内の他の施設との連携・利用調整 | | ①上尾運動公園に集積する多様な施設や樹林地を生かしたイベント等の開催及びプロモーション活動など、魅力を増進するための提案がなされているか。 ②公園内の他の施設との連携した事業の提案や、適切な利用調整の体制に関する提案がなされているか。 | |
| | 小計 | | | 125 |
| 大項目 | 評価項目 | 【様式】 | 観点 | 配点 |
| 維持管理 | 指定管理施設の維持管理業務 (特定公園施設) | 維持管理業務の取組方針及び業務体制 6-7-1 6-7-2 6-7-3 外 維持管理業務 修繕・更新業務 | ①利用者が安心・快適に利用できるよう、人員体制等の維持管理計画の妥当性が具体的に示されているか。 ②豊富な実績や優れた能力を有する責任者による適切な業務体制が提案されているか。 ①指定管理者が行う業務内容が理解されているか。 ②業務遂行に当たり、効率的な実施内容、方法、頻度等が具体的に提案がなされているか。 ③維持管理(点検、保守等)を容易にする具体的な項目・手法と提案内容の品質を確保するための方法が、具体的に提案がなされているか。 ④大会・イベントの開催等に応じた清掃業務や警備業務等の内容・体制等について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ⑤災害・緊急時に備えた予防措置及び被災時の対応等について、具体的な対応方針が示されているか。 ⑥自主事業の提案がなされているか。 ①修繕及び更新について具体的に提案されているか。 | 50 |
| | 小計 | | | 50 |
| 大項目 | 評価項目 | 【様式】 | 観点 | 配点 |
| 価格提案 | 公募対象公園施設の設置管理許可に基づく土地使用料単価の提案額 公募対象公園施設の整備に係る提案額(県が支払う整備費相当額) | 土地使用料単価(月額) 主に競技力向上施設のための必須施設に係る整備に要する費用相当 | ①県の負担を軽減する提案となっているか | |
| | | 競技力向上施設のために必要な測定機器の費用相当 メインアリーナの整備に要する費用相当 | ①県の負担を軽減する提案となっているか | |
| | 特定公園施設の整備に係る提案額 | 県に負担を求める額(県が支払う整備費相当額) 県に求める指定管理費の額 | ①県の負担を軽減する提案となっているか | 50 |
| | 小計 | | | 50 |
| | 合計 | | | 500 |